

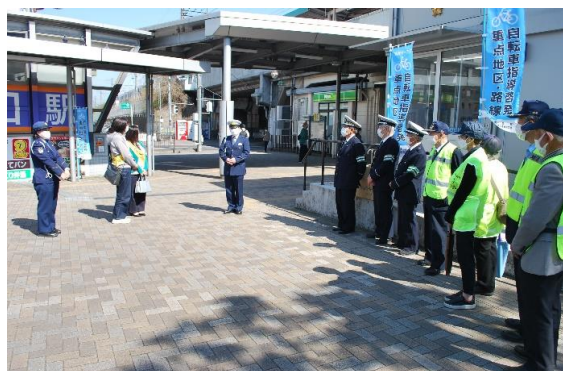
街頭キャンペーン

毎月10日は、自転車安全利用の日です。

道路交通法の改正で、4月1日から全ての世代を対象に、自転車乗用時のヘルメット着用が努力義務となったことを周知しようと、4月10日東川口駅前周辺で、武南警察署(交通課)主催の街頭キャンペーンが行われ、戸塚支部からは、酒井支部長、小松幹事(立山)、吉田役員、石井(上戸塚)が出動しました。

その他に、武南交通安全協会など関係機関・団体の約20名が参加し、啓発品やリーフレットを配り、「命を守るために、ヘルメット着用促進」を呼びかけるキャンペーンを実施しました。

●街頭キャンペーンの様子



●配布リーフレットと啓発品

